

2025年5月27日
株式会社ネオキャリア

社員のキャリア形成を支援する「奨学金返還補助制度」を新設 ～若手人材の経済的不安を軽減し、安心して成長できる職場づくりを推進～

人材総合サービス会社の株式会社ネオキャリア（本社：東京都新宿区 代表取締役CEO：西澤 亮一 以下、ネオキャリア）は、社員の奨学金返還を支援する「奨学金返還補助制度」を新たに設立したことをお知らせいたします。

本制度を通じて、社員の経済的負担軽減を図り、一人ひとりが将来に不安を抱えることなくキャリアに向き合える環境を整備するとともに、人的資本への投資を一層強化してまいります。

■「奨学金返還補助制度」設立の背景と目的

近年、大学進学率の上昇にともない、多くの若者が高等教育を受けるようになっていきます。その一方で、学費の上昇や家計への負担を背景に、進学に際して奨学金を利用するケースも増加しています。日本学生支援機構の調査によると、2022年度には大学生の55%が何らかの奨学金を受給しており、およそ2人に1人が卒業と同時に返済義務を抱えながら社会に出ているのが現状です。

このような経済的負担は、日常生活やキャリア選択に大きな影響を与え、とりわけ若手社員にとっては、中長期的な成長やライフプランの実現を妨げる要因となり得ます。

ネオキャリアでは、こうした社会課題に向き合い、社員が将来に不安を抱えることなく、自分らしいキャリアを主体的に築いていけるよう、経済的・心理的両面での支援体制を強化してまいりました。その一環として、特に若手社員に対する直接的な経済的支援を目的として、「奨学金返還補助制度」の設立に至りました。

本制度は、単なる福利厚生のかたちを超え、人的資本への中長期的な投資としても重要な取り組みであると位置づけています。従業員エンゲージメントの向上や、長期的な人材定着を見据えた企業経営の一環として、今後もより良い就労環境の構築に努めてまいります。

【出典】

独立行政法人 日本学生支援機構「令和4年度 学生生活調査結果」より

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2024/03/25/data22_all.pdf

■奨学金返還補助制度の概要

制度名	奨学金返還補助制度
対象者	毎年4月1日時点で満30歳未満の正社員（新卒・中途問わず）のうち、社内基準に基づき対象と認定された方
支援額	奨学金返還に対し年間上限20万円を代理返還 ※2025年は上限金額が異なります

■今後の展望

本制度を通じて、社員の生活基盤を支え、働く上での心理的安全性を高めることで、個々の力を最大限に発揮できる組織風土を構築してまいります。また、将来的には、より多様な働き方・生き方を支援する制度拡充や、人的資本に対するさらなる投資にも積極的に取り組んでまいります。

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】

株式会社ネオキャリア 広報室

TEL：03-5657-3187 E-mail：koho@neo-career.co.jp

PRESS RELEASE

報道関係者各位



■人事責任者コメント

人事戦略本部 本部長 橘 兼太郎

社員が経済的な制約に縛られることなく、自分らしいキャリアを主体的に描いていける環境を整えることは、企業としての大切な責任だと考えています。特に近年では、物価上昇やライフスタイルの多様化にともない、金銭的な支援には限界もあるからこそ、制度面からの後押しがより重要になってきています。「奨学金返還補助制度」は、こうした現状を踏まえた取り組みの一つであり、キャリアのスタート段階にある社員も含め、誰もが安心して成長に向き合える職場づくりを加速するきっかけになればと考えています。

■会社概要

会社名 : 株式会社ネオキャリア
所在地 : 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル
代表者 : 代表取締役CEO 西澤 亮一
事業概要 : 採用支援、就労支援、業務支援
URL : <https://www.neo-career.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】

株式会社ネオキャリア 広報室

TEL : 03-5657-3187 E-mail : koho@neo-career.co.jp